北村文子一般質問

1. 市長の政治哲学

市長の政治哲学とコンプライアンスの認識について伺い、それらは具体的にどの ように反映されているかを伺いたい

- 市長は、就任当初、「初心忘れるべからず」と政治哲学を述べたが、市政を束ねる 立場として、改めて政治哲学・判断のよりどころとしている考え方を伺いたい。ま た、コンプライアンスについて、広報で述べているが、改めてその重要性について 伺いたい。
- (2)
- ア、 業者からの、宅急便や付け届けについての扱いをどのようにしているの か。
- イ、 職員に対しては、どう徹底させているの か。
- ウ、 市長の自宅に業者が尋ねてきた場合の対応はどのように心がけているのか。
- ③ 市長交際費や公用車の使用について、過去に個人的会合や個人の政治的活動に使っ ている形跡が見られる。公私混同をやめて襟を正すべきではないか。
- (4)
- ア、最近の市長の日程記録は、やたらと来客が多い。以前は、議員や業者など、 来客名を載せていたが、来客と表示するのみが増えている。市長日程表は、 何のために公開をしているのか。ここ3ヶ月の来客の内訳を伺い、どうして 変化してきたのかを伺いたい。
- イ、市長相談を申し込んでもなかなか応じないと いう声もある。市長相談はなぜ 少ないのか。来客の違いは何か。

5

- ア、市長の資産公開については、どのような手続きを踏んでいるのか。
- イ、真実を反映しているのか。そのための努力はどのようにしているのか。
- 2. 談合の防止について

桶川市での談合の可能性について、市長の見解を伺う。

① 工事を行う場合、指名推薦から入札、決定までの流れと決裁権について、手順を

追って説明を求める。

- ② 設計金額の公表を止めた理由と、その法的根拠について説明を求める。誰の指示 に基づくものが、いつどのようにして決定されたのか、その決定過程につい て説 明を求める。
- 3
- ア、 昨年度、今年度の入札結果一覧表を配布していただきたい。その概要 と落札率を決裁の決定権者別に説明をしていただきたい。
- イ、その結果から、当市での談合の可能性をどう考えるか。
- ウ、 談合防止の努力はどのようにされているのか。
- ④ 2004年9月に、「8000万円以下が対象の一般競争入札をさらに、対象価格の引き 下げを検討する。05年8月を目途に電子入札導入をする。」との議会答弁以来、 コストや効果など理屈をつけて導入を伸ばしている。遅れている理由は何か。
- 3. 焼却施設の改修工事について

6年前の特別委員会の結論は、どのように生かされているのか。

- 一連の入札や契約の推移では、工事の内容や指名、入札のあり方についての、改善す べきではないか。
- 岩崎市長が誕生したきっかけとなったゴミ処理問題について、6年前の特別委員 会の内容をどのように把握し、受け止めているのか。
- ② 7億9千万円で、㈱大川トランスティルに発注した工事について、当初から性能 発注のあり方に疑問を投じてきたが、その後次々と改修工事が行われている。
 - ア、 その後の工事の内訳、金額などの一覧表を資料で提出していただき、説明 していただきたい。
 - イ、 性能発注のあり 方、業者選定あり方など、反省点について伺いたい。
- ③ 11月1日に行われたごみ焼却施設改修の入札結果は、指名6社のうち4社が辞 退するという異例の結果で、またもや㈱タクマが落札した。
 - ア、この結果は特別委員会の議論をないがしろにしている。辞退が多かった時点 での再入札などの検討はなぜしなかったのか。
 - イ、この結果について、市長に改めてその見解を求めたい。
- ④ 12月14日予定の入札に関しての結果も報告いただき、改善を求めたい。
- 二重払いやずさんな会計処理について
 二重払いの本質的原因は何か。その反省はどうされたの か。
 ずさんな会計処理について、全庁的になぜ検証をしなかったのか。
 - 昨年度の二重払いについて、改めて報告を求め、その原因について伺う。処分 を検討する指名委員会の前提となった報告書の内容は、その原因が明確になっ ていないが、どこまで調査されたのか。
 - ② 今年度は、どのようなチェック体制をとっているのか。また、今年度は発生 していないのか、確認したい。

- ③ 教育長は、前議会の高の議員の答弁で、「約10年間に亘って、このような ずさんな会計処理が行われていた」と答弁しているが、その根拠は何か。その 後の調査はどのよう に計画され、実施されたのか。その結論とともに伺う。
- ④ 3月末に工事を終了したと偽装された支出票について、前議会での補正処理が 行われたが、なぜ、監査請求分だけにしたのか。他の支出票は、どのように検 証したのか。
- 5. 川田谷河川敷の農地や市道の管理について
- (1) 河川敷、荒川太郎衛門自然再生事業対象地にもなっている農地の違法埋め立てについて市に訴えが出されているが、どのように調査し、対処されているのか。
 - (1)
- ア. 現在、荒川太郎衛門地区の樋詰橋より南側の地区で、農地法に基づく埋め 立て申請がされた土地は、 どの程度あるのか。
- イ. 違法埋め立てをされ、工作されている面積はどの程度か。これについての 指導はどのようにされているのか。
- ウ. これらの土地の対規模耕作農地に対する補助金などは、どのように申請し、 市が関与しているのか。
- (2) 市道の管理についての市の責任体制について
 - 2
- ア、この地域の市道が、現在市道の管理が行われていず、耕作地となっている。 その面積はどの程度か。
- イ、

 市道の使用や占用許可についての届出や使用料についての報告をいただき

 たい。
- 6. 神明地区のマンション紛争について
 - (1) なぜ業者に便宜を図るような開発許 可を出したのか。
 - 開発申請が出た時点で、桶川市都市計画マスタープランの方針にてらし、どの ように考えられたのか。整備開発保全の方針に合致するような計画への智要請 など、開発業者との話し合いは行われなかったのか。
 - ② 開発許可を巡って、汚水層の設置を免除しているが、他の 30 戸以上のマンションで、免除した例はあるのか。なぜ、免除をしたのか。
 - (2) 住民の相談に対し、どれだけの努力をしたのか
 - ③ 住民のあっせんの申し入れに対し、担当課は意図的に伸ばしたとしか思えない 対応をしているが、誰の指示に基づくものか。住民の生活環境を守りたいという願いは、聞かないのか。
 - (3) 地区計画制定に向けての市の努力を求める
 - ④ 地区計画の要望書について、都市計画審議会での市の説明は、「家族全員の署名」という趣旨の説明をしているが、なぜこのような意図的発言をするのか。
 - ⑤ 200 名を超える地区計画の策定を求める署名に対し、市はどのように対応したのか。住民の努力に対し、積極的に取り組まない理由を伺いたい。

⑥ これまでの対応を反省し、市として、積極的な住民対応と、地区計画制定の努力を求める。